

第3期江別市学校教育基本計画(案)に対する 意見公募(パブリックコメント)の結果と市の考え方について

■意見の募集結果

募集期間	令和5年9月1日から令和5年10月2日まで
提出者数	4人
提出件数	10件

■意見の反映状況

区 分		件数
A	意見を受けて案に反映するもの	3
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	0
C	案の変更はないが、今後の参考等とするもの	6
D	案に反映しないもの	1
E	その他の意見	0
合 計		10

令和6年2月

江別市 教育委員会教育部 学校教育支援室 学校教育課

■寄せられたご意見と市の考え方

(ご意見につきましては、可能な限り原文のとおりとし、受付順に掲載しております。)

No.	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方	意見の反映状況
1	<p>私は塾講師をしています。江別市は札幌圏の自治体であり、市立の中学校からも札幌の高校に進学する生徒さんは多くいます。受験産業の現場で仕事をしていると、実感するのが教育格差です。親御さんの経済的負担から自分の子を塾に通わせることができないといった事情が発生します。関東・関西の私学では塾講師を中学校で雇って進学講習をおこなっている学校も存在します。江別市でも取り入れていただければ、私たち塾講師はお手伝います。</p>	<p>計画案「第2章 学校教育の現状」の「1 学校教育を取り巻く社会情勢」において、家庭を取り巻く環境が変化し、子どもの貧困や格差が広がっているため、地域全体で子どもを育てることの重要性が高まっていることを記載しております。</p> <p>小中学校においては、計画案「第4章 施策の展開」の「基本施策1-1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実」に記載のとおり、引き続き、授業や放課後の補充学習に退職教員などの学習サポート教員を派遣するなど、基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実に取り組んでまいります。</p>	D
2	<p>日頃より教育活動の向上にご尽力頂き誠にありがとうございます。</p> <p>この度、第3期江別市学校教育基本計画のパブリックコメントを募集されるということで「基本目標3、良好な教育環境の整備、基本方向7、学習環境の充実、7-3、学校施設、設備の充実」について意見をさせていただきます。</p> <p>江別市の全公立学校の教室や職員室へのエアコンの設置をお願いします。</p> <p>近年、北海道でも地球温暖化の影響により猛暑が続いており、今年の夏は連日、全国的な猛暑について報道されてきました。そのような中、8月には伊達市で2年生の児童が熱中症で死亡するという痛ましい事故が起きてしまい、同じく2年生と5年生の子どもをもつ私にとっても大きなショックを受けました。</p> <p>先月、熱中症警戒による午前授業が2日間程ありましたが、その2日間以外も子ども達は暑い、暑いと言いながら重たいランドセルを背負い、大きな保冷材をクーラーバッグに入れ、たくさんの氷を入れた大きな水筒を肩にかけ、くたくた、フラフラ、顔も真っ赤にしながら下校してくる毎日が続きました。</p> <p>親の自分としてもそのような我が子の姿を見るのがとてもつらく、高温が予想される日は学校に行かせたくないと思うこともありました。自分の見ていない所で熱中症になり死亡してしまったらどうしよう、という不安な思いを抱えながら背中を見送ったのもつい最近の話です。</p> <p>大麻小学校は古い校舎で教室にドアが一つしかなく、窓の反対側も壁になっているので風が通らなく特に熱い教室があると聞きます。そのような過酷な暑さの中で勉強に集中することができるのでしょうか？学校現場で働いている先生方も一人で何十人もの児童・生徒の体調に気を配りながら授業をはじめ様々な教育活動を進めることはとても大変なことだと思います。</p> <p>先日、札幌市では、全校にエアコンを設置していく方針を打ち出したと聞いております。この問題は「命」に関わる大きな問題だと思います。今後も温暖化の影響から暑い日が続くことが予想されており、簡易型のエアコンや扇風機をとりあえず置くという対策ではあまり意味がない状況になるのではないかと考えます。</p> <p>江別市の「良好な教育環境の整備」の最重点として、全小中学校へのエアコン設置をいち早くお願いいたします。</p>	<p>すべての教室にエアコンを設置するには、室外機の設置場所の確保、学校施設全体の電気容量、多額の財源など、様々な課題を総合的に解決する必要があり、今後短期間で整備することは難しいと考えておりますが、保健室の暑さ対策や、休み時間などに気軽に涼をとることができるスペースの整備など、更なる充実について、検討を進めているところです。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、計画案「第4章 施策の展開」の「基本施策7-3 学校施設・設備の充実」の本文中に、「暑さ対策など」という文言を追記いたします。</p>	A
3	<p>基本施策5-3 健康教育の充実 性に関する指導の充実について</p> <p>子どもへの性暴力が社会問題となっています。要因の一つに男性同士の性暴力への認識が、いたずらやからかい、遊びとしてしか認知されていなかったことが挙げられています。性暴力が相手の人権を侵す行為という認識を持たずに行われていることで、被害を受けても誰にも言えず、トラウマに苦しみ続ける実態があるとのこと。性暴力は、命を脅かす重大な人権侵害といえることから、性と人権を結び付けて性に関する教育が求められると考えます。</p> <p>性に関する指導では、身体や生殖の仕組みだけではなく、人間関係や性の多様性、差別や暴力、ジェンダー平等などを含む包括的性教育が求められると思います。</p> <p>是非、取り入れていただきたいと思います。</p>	<p>学校における性に関する指導については、学習指導要領に基づき、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて適切に指導しております。</p> <p>「性に関する指導の充実」については、計画案「第4章 施策の展開」の「基本施策5-3 健康教育の充実」の【主な取組】に記載しておりますが、いただいたご意見を踏まえ、本文中に「性に関する指導を充実し、適切な行動を取れるようにさせることなどで」という文言を追記いたします。</p>	A

No.	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方	意見の反映状況
4	<p>P6の「1 学校教育を取り巻く社会情勢」に記されているように、子どもたちの育ちは、社会の影響等により近年大きく変化してきています。子どもでも「ひとりの対等な人格」として認められることが大切です。子どもの視点に立ち、子どもにとっての最善の利益を求め、人権意識に基づく市政運営がとりわけ重要だと考えます。また、1986年に制定された江別市の教育目標には違和感があります。制定から約40年が経過している「江別市の教育目標」の見直しも視野に入れ、今後の検討課題としてください。</p>	<p>計画案「第2章 学校教育の現状」に記載のとおり、将来の予測が困難な時代を迎え、子ども施策を立案、実施する際には子どもの視点に立って意見を聴きながら、子どもの権利利益を守ることが求められており、学校教育のみならず、子ども施策全般において取り組んでまいります。</p> <p>また、江別市が行う全ての教育施策は、江別市の教育目標の精神に基づき進められており、学校教育基本計画においても同様に、教育目標に基づく基本理念及び目指す子ども像を定め、引き続き、時代の変化に対応した教育施策を展開してまいります。</p>	C
5	<p>新たな子ども基本法や改訂された生徒指導提要では、「子どもの権利」が明記されました。権利の主体としての子どもの意見の反映、最善の利益に取り組むことが重要です。しかしこうした変化があるにもかかわらず(日本が子どもの権利条約に批准しているにもかかわらず)、計画の中には、子どもの権利に関する表現や考え方が示されていません。子どもの権利条約を制定している自治体では、子どもの権利に基づく様々な取り組みを着実にすすめています。江別市の子どもたちには「子どもの権利」を知る権利があります。このことは教育全体に広く関わることから、市として、子どもたち自身が子どもの権利を知る権利を保障するため、これまで以上に子どもの権利について知る機会をつくってください。</p>	<p>令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」では、児童生徒の権利の理解など、生徒指導上の留意点が示されており、計画案「第4章 施策の展開」の「基本施策4-4 生徒指導の充実」に記載のとおり、引き続き、生徒指導提要に基づく指導を推進します。</p> <p>また、子どもの権利を知る機会を作ることについては、子ども施策全般において検討する必要があることから、市長部局とも連携しながら進めてまいります。</p>	C
6	<p>戦後生まれがますます減少していくなか、平和教育のさらなる充実が大切です。ロシア・ウクライナ問題のただ中であって、計画の中に「平和」という文言や記載が無いことは残念です。基本目標の中に、平和に関する取り組みに努めることの追記を要望します。</p>	<p>計画案「第3章 江別市の学校教育が目指すもの」の「3 目指す子ども像」の本文中で、江別市の学校教育では善き意思を持つ豊かな人間性に満ちあふれた子どもの育成を目指すこととしています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、「第4章 施策の展開」の「基本方向4 規範意識や思いやりの心など豊かな心を育成する教育の推進」の「基本的な考え方」の本文中に、「平和を願う心や」という文言を追記いたします。</p>	A
7	<p>P31基本目標Ⅱ「基本方向5 健やかな体の成長を促す教育の推進」の、食育の推進では、国や道の農業政策等の動向を注視し、さらなる地場産農産物使用の促進、農薬の削減、有機農産物の使用促進を計画的にすすめてください。民間委託やスクールランチなどを導入する自治体もあると聞きますが、9年間提供される学校給食は、子どもたちの成長を支え、食育の観点からも大変重要です。子どもたちの食の安全を守るため、市直接の運営を維持してください。</p>	<p>計画案「第4章 施策の展開」の「基本施策5-2 食育の推進」に記載のとおり、学校給食に地場産農産物を使用するなど、安全安心な食材を使って豊かな食生活を送れるよう、引き続き、食育の推進に取り組んでまいります。</p> <p>また、学校給食の運営体制については、今後の在り方について様々な方の意見を聞きながら検討することとしております。</p>	C
8	<p>P33基本目標Ⅲ「良好な教育環境の整備」にあるように、子どもたちは様々な危険な場面に遭遇する可能性があります。未然に防ぐことや緊急時の対応において、学校や関係機関との連携をすすめていくことは大切ですが、すでに発生している事態に対応するために、子どもたち自らが安心していじめや困り事を話すことができる手法(CAP など)も、保護者やPTAとも連携しながら検討してください。救急車を要請すると自動的に警察も学校に来ることになっていますが、必要に応じ他の生徒に対しても心のケアを講じてください。</p>	<p>計画案「第4章 施策の展開」の「基本施策6-1 安全対策の推進」に記載のとおり、子ども達の危険に対する理解を深めるとともに、「子ども110番の家」の登録・周知や、不審者情報の収集・発信、地域ボランティア団体との連携など、家庭・地域と連携して安全対策を推進します。</p> <p>また、危険発生時において学校が適切な対応を行えるような体制の整備に努めます。</p>	C

No.	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方	意見の 反映状況
9	<p>P39基本目標IV「基本方向9 学校の組織体制の充実」では、部活動の地域移行について、もう少し丁寧に記載することを求めます。教員の労働面など、難しい状況があることは理解しますが、子どもたちの意見を聞きすすめてください。また、地域移行等によって、外部との関わりが加わることにより、いじめや不同意わいせつ、暴行等の可能性も否定できません。生徒の安全を守るための相談・通報が速やかに行える体制が必要と考えますので、取り組んでください。</p>	<p>部活動の地域移行については、計画案「第4章 施策の展開」の「基本方向9 学校の組織運営体制の充実」の「現状と課題」に記載のとおり、子どもが地域と一体となってスポーツ・文化に親しむ環境を構築していくこととしており、現在、「検討委員会」を設置し、児童生徒・保護者・教職員に行ったアンケート結果や、部活動顧問・保護者・関係団体職員・公募市民によるワークショップで出された意見等に基づき、検討を進めております。</p> <p>また、外部の方が指導に当たる際は、教員が指導に当たる際と同様に、体罰や不適切な指導の防止、事故発生時の対応などについて研修を行い、生徒の安全が守られるよう学校と市教委が連携して対応してまいります。</p> <p>こうした部活動の地域移行については、引き続き、様々な機会を通じて市民周知に努めてまいります。</p>	C
10	<p>江別市らしい特色である野幌森林公園についてや、自然・農業体験等を教育の中にもっと取り入れてください。とりわけ今の子どもたちの学びには「命の大切さ」「自然の偉大さ」などの実感が必要と考えます。美唄市の「農業科」の取り組み等を参考しながら検討してください。</p>	<p>計画案「第4章 施策の展開」の「基本施策2-4 環境に関する教育・学習活動の推進」の【主な取組】に記載している環境教育を実施する際の資料として「江別環境ハンドブック 江別の自然」を作成しているほか、生命や自然を尊重することの大切さを養うため、地域の生産者の協力を得ながら「田植え稲刈り体験学習」、「小麦追跡学習」、「野菜づくり体験」などの出前授業を引き続き行ってまいります。</p>	C